

箱根町景観施策推進会議 第1回～7回の概要

【第1回】

1 箱根町景観施策推進会議について

本会議の設置目的・概要について「施策検討の他、施策の進行状況の監視役としての立場であって欲しい、又、会議については結果を随時H・P、グループウェア等で発信していく」旨説明したものの。

2 箱根町景観計画について

“箱根町景観計画”に基づき、町の景観に係る取組の経緯、景観計画の概要について説明したものの。

景観計画の冊子については、本会議設置時のメンバーに配付してあります。

【第2回】

1 先導的役割を担うための公共サイン等の表示について

公共サインについて、当面本会議にて重点的に調査・研究することとなったものの。

2 富士箱根伊豆交流圏構想における「国際観光地にふさわしい屋外広告物設置」検討プロジェクトチームの取組みについて

本町がモデル地区となっていた山静神サミット富士箱根伊豆交流圏構想における「国際観光地にふさわしい屋外広告物設置」検討プロジェクトの取組みの内容について説明したものの。

【第3回】

1 景観計画実施計画のとりまとめについて

各課から提出のあった各事業報告に基づき平成21年度景観計画実施計画報告書のとりまとめについて協議し、それぞれの事業取組みの評価として、平成21年度の景観計画実施計画報告書を作成することとしたものの。

2 公共サインガイドラインについて

公共サインについて、今後適切な管理をする必要があることから、全庁的に公共サインの現在の設置状況をそれぞれの課において調査することとなったものの。

3 山静神（関所通り景観まちづくり研究会）の取組み状況について

取組状況の経過について事務局から説明し、メンバーと意見交換を行ったものの。

【第4回】

1 公共サインガイドラインの取りまとめについて

設置状況調査の結果を基に協議し、今回の調査で設置状況が悪いと判断された公共サインについて改修等を行うこととした。

2 箱根関所通りの取組み状況について

現在の箱根関所通りの取組み状況の経過について、事務局から説明したものの。

3 今年度の今後の景観への取組みについて

景観まちづくり協力店認定制度、景観リーフレットの作成について説明したものの。

【第5回】

1 公共サインガイドラインについて

設置状況報告書について、引続き調査をしている課の進捗状況を確認したものの。また、調査済みの看板等については、各課にて調査票を利用し管理していくこととなったもの。

公共サインガイドラインを策定するまでに、調査で設置状況が悪いとされた看板で改修に緊急性を要するものについては各課予算にて対応すること、またその際は色彩等について景観推進班に相談することとなったもの。その旨について、後日各課へ通知したものの。

今後の公共サインガイドライン策定までのスケジュールを確認したものの。

2 観光課で改修予定の案内看板について

改修予定の案内看板を具体的な題材として公共サインガイドラインの基準について本会議で調査・研究を行い、ガイドライン策定後に観光課で案内看板の改修デザインを作成し改修することとなった。

【第6回】

1 公共サインガイドラインについて

箱根町景観まちづくりアドバイザー：田邊氏から、公共サインガイドラインの総論について講義していただいたもの。

環境省箱根自然環境事務所長：東岡氏から、箱根地域の自然公園法における屋外広告物の審査基準について講義していただいたもの。

公共サインガイドライン策定の協議については、事務局が提示したコンセプト案のとおりメンバーに承認されたもの。今後、そのコンセプトに基づき、調査・研究をしていくこととなった。

【第7回】

1 公共サインガイドラインについて

箱根町景観まちづくりアドバイザー：田邊氏から、色覚バリアフリー（色弱の人への配慮した色彩対応）について講義していただいたもの。

箱根町景観まちづくりアドバイザー：古河氏から、広告物業を営む視点から屋外広告物の掲出事例について講義していただいたもの。

公共サインガイドライン策定の協議については、景観まちづくりアドバイザーからの講義及び本会議での協議結果を踏まえて、事務局でコンセプトについて見直し案を作成し、それに基づき次回会議にて協議することとなった。

コンセプト中の「本ガイドラインの策定を、屋外広告物の調査・研究の一環として捉え、町としての屋外広告物の在り方について検討する。」の件について、公共サインと屋外広告物はそもそも役割が違うので、ガイドラインの基準を屋外広告物にあてはめていくのは、妥当でないと判断したもの。

事業名	1-1 箱根トラスト推進事業	担当課	企画課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>町民や事業者から善意の寄付金があり、資源保全基金への積み立てを行うとともに、基金の一部を資源保全に係る事業へ活用した。</p> <p>寄付金：【件数】 20 件、【総額】 2,529 千円</p> <p>充当先：【件数】 3 件、【総額】 4,827 千円</p> <p>資源保護対策事業（企画課）</p> <p>仙石原すすき草原保存事業（観光課）</p> <p>史跡整備事業（生涯学習課）</p> <hr/> <p>事業費：2,529 千円（決算）</p> <p>(実施効果)</p> <p>資源保全に係る事業に活用する基金が充実した。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>町民や事業者から善意の寄付金があり、資源保全基金への積み立てを行った。また、基金の一部を資源保全に係る事業へ充当するとともに、仙石原すすき草原地内の土地購入に活用した。</p> <p>寄付金：【件数】 23 件、【総額】 4,957 千円</p> <p>充当先：【件数】 3 件、【総額】 4,843 千円</p> <p>資源保護対策事業（企画課）</p> <p>仙石原すすき草原保存事業（観光課）</p> <p>史跡整備事業（生涯学習課）</p> <p>土地購入：【面積】 34,700 m²、【総額】 31,500 千円</p> <hr/> <p>事業費：36,457 千円（決算）</p> <p>(実施効果)</p> <p>自然公園法上の特別保護地区内にあり、「かながわの景勝50選」にも選定された景勝地である仙石原すすき草原地内の土地の一部を取得することにより、大変貴重な自然を保護することができた。</p>		
H23 実施予定	寄付金の資源保全基金への積み立てや、必要に応じて資源保全に係る事業への基金の活用をする。		
H24 実施予定	寄付金の資源保全基金への積み立てや、必要に応じて資源保全に係る事業への基金の活用をする。		
H25 実施予定	寄付金の資源保全基金への積み立てや、必要に応じて資源保全に係る事業への基金の活用をする。		
景観における 事業推進の 今後の課題	豊かな自然環境や歴史的文化遺産などの保全を図るため、今後も引き続き基金を充実しつつ、必要に応じて基金を資源保全に係る事業に活用する必要がある。		
備考			

事業名	1-2 資源保護対策事業	担当課	企画課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>観測井で温泉・水井戸の水位等の観測を実施し、データの収集及び温泉と地下水の因果関係の分析を行った。</p> <p>観測場所：3箇所</p>		
	<p>事業費：2,675 千円（決算）</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>過去の長期的観測データを踏まえ、観測井の水位・温度の変化及び降水量との相関関係の研究を進めた。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>観測井で温泉・水井戸の水位等の観測を実施し、データの収集及び温泉と地下水の因果関係の分析を行った。</p> <p>観測場所：3箇所</p>		
	<p>事業費：3,175 千円（決算）</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>過去の長期的観測データを踏まえ、観測井の水位・温度の変化及び降水量との相関関係の研究を進めた。</p>		
H23 実施予定	<p>観測井で温泉・水井戸の水位等の観測を実施し、データの収集及び温泉と地下水の因果関係の分析を行う。</p>		
H24 実施予定	<p>観測井で温泉・水井戸の水位等の観測を実施し、データの収集及び温泉と地下水の因果関係の分析を行う。</p>		
H25 実施予定	<p>観測井で温泉・水井戸の水位等の観測を実施し、データの収集及び温泉と地下水の因果関係の分析を行う。</p>		
景観における 事業推進の 今後の課題	<p>豊かな自然の源である地下水資源の保護に寄与するとともに、温泉・地下水資源の保護を図るため、今後も引き続き温泉・水井戸の水位等を観測することにより、温泉と地下水の因果関係を解析する必要がある。</p>		
備 考			

事業名	1-3 地下水保全対策事業	担当課	企画課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>町内全域の地下水・湧水等についての調査を業者委託し、データの収集を行った。また、地下水保全対策研究会を設置した。</p> <p>研究会：平成 21 年 12 月設置、1 回開催</p> <hr/> <p>事業費：15,400 千円（決算）</p> <p>(実施効果)</p> <p>地下水・湧水等について全町的に把握することができたとともに、研究会による平成 22 年度以降の研究体制を整えることができた。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>地下水水位等のモニタリング調査(4井)・河川流量調査・降水量のデータ収集などを行った。また、地下水保全対策研究会を開催し、委託事業と併せて地下水保全の方策案等について検討を行った。</p> <hr/> <p>事業費：9,800 千円（決算）</p> <p>(実施効果)</p> <p>昨年度の実態調査の結果を踏まえ、上記の調査を行うことにより、地下水の状況把握等を進めることができた。また、地下水保全の方策案についての検討を進めることができた。</p>		
H23 実施予定	平成 22 年度までの調査・研究結果などをもとに「地下水保全計画」を策定する。		
H24 実施予定	未定		
H25 実施予定	未定		
景観における 事業推進の 今後の課題	四季折々の美しい森林景観等の役割を担う地下水資源の保全対策をするため、調査・研究を進め、地下水保全計画を策定し、その計画に基づき着実に地下水資源を保全していく必要がある。		
備 考			

事業名	1-4 地域林業形成促進事業	担当課	観光課
H21 実施結果	(実施結果) 実績なし <hr/> 事業費：0千円(決算) (実施効果)		
H22 実施結果	(実施結果) 実績なし <hr/> 事業費：0千円(決算) (実施効果)		
H23 実施予定	活力ある健全な森林を育成し、森林景観の保全を図る。		
H24 実施予定	同上		
H25 実施予定	同上		
景観における 事業推進の 今後の課題			
備 考	過去の実績 H18 9,800円 H19 7,400円 H20 7,500円		

事業名	1-5 豊かな森林づくり事業	担当課	観光課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>下刈り、地拵などを行い、森林整備を推進した。 ボランティアなどによる樹下植栽を実施し、広葉樹林化を推進した。</p> <p>・実施内容</p> <p>お玉ヶ池地区周辺植栽 4/29 0.3ha に約 300 本 仙石原片平地区植栽 10/31 1.3ha に約 1,400 本 その他森林ボランティア活動を 2 回実施</p> <hr/> <p>事業費：42,915 千円（決算）</p> <p>(実施効果)</p> <p>やまなみ景観の保全や植栽参加者に対して自然景観の保護への関心の向上に寄与した。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>下刈り、地拵などを行い、森林整備を推進した。 ボランティアなどによる樹下植栽を実施し、広葉樹林化を推進した。</p> <p>・実施内容</p> <p>お玉ヶ池地区周辺植栽 4/29 1ha に約 1,200 本 仙石原片平地区植栽 10/23 1ha に約 1,400 本 その他森林ボランティア活動を 1 回実施</p> <hr/> <p>事業費：48,033 千円（決算）</p> <p>(実施効果)</p> <p>やまなみ景観の保全や植栽参加者に対して自然景観の保護への関心の向上に寄与した。</p>		
H23 実施予定	ボランティアなどによる樹下植栽、下刈り、地拵などを行い、やまなみ景観の保全を図る。		
H24 実施予定	同上		
H25 実施予定	同上		
景観における事業 推進の今後の課題			
備 考			

事業名	1-6 仙石原すすき草原保存事業	担当課	観光課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>昔からの景観であるすすき草原を維持するため、火入れを行った。 仙石原すすき草原は多くの観光客に景勝地として親しまれる貴重な地域であることから、そうした観光客に対応するため、仮設トイレや案内板の設置、駐車場の確保を行った。</p>		
	<p>事業費：4,238千円（決算）</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>すすき草原の景観を維持することができ、また、快適に景観を楽しむための環境整備が図れたとともに、失われていく原風景の保全ができた。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>仙石原すすき草原は多くの観光客に景勝地として親しまれる貴重な地域であることから、そうした観光客に対応するため、仮設トイレや案内板の設置、駐車場の確保を行った。(東日本大震災による影響のため、山焼きは中止になったもの。)</p>		
	<p>事業費：5,218千円（決算）</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>観光客が快適に景観を楽しむための環境整備が図れた。</p>		
H23 実施予定	<p>すすき草原への火入れの実施 景観を楽しむための環境整備</p>		
H24 実施予定	<p>同上</p>		
H25 実施予定	<p>同上</p>		
景観における 事業推進の 今後の課題	<p>景観に配慮したトイレや案内板の設置を検討していく。</p>		
備 考			

事業名	1-7 やすらぎの森整備事業	担当課	観光課
H21 実施結果	(実施結果) 園内の草刈や案内板などの補修・整備を行った。		
	事業費：2,836 千円（決算）		
	(実施効果) 山なみの保全や豊かな自然を望むビューサイトエリアの形成が図られた。		
H22 実施結果	(実施結果) 園内の草刈や案内板などの補修・整備を行った		
	事業費：2,382 千円（決算）		
	(実施効果) 山なみの保全や豊かな自然を望むビューサイトエリアの形成が図られた。		
H23 実施予定	園内の草刈や案内板などの補修・整備、間伐材搬出や広葉樹の植栽による森林 景観の保全を図る		
H24 実施予定	同上		
H25 実施予定	同上		
景観における 事業推進の 今後の課題			
備 考			

事業名	1-8 景観形成保全事業 (眺望点の指定)	担当課	都市整備課
H21 実施結果	<p>(実施結果) 箱根町の景観資源を活用できる、眺望点の指定方策及び指定後の事業展開について検討した。</p> <hr/> <p>事業費：0千円(決算)</p> <p>(実施効果) 試案等を作成することができた。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果) 昨年度に引き続き、眺望点の指定方策及び指定後の事業展開について検討した。</p> <hr/> <p>事業費：0千円(決算)</p> <p>(実施効果) 調査・研究を進めることができた。</p>		
H23 実施予定	眺望点の調査・研究		
H24 実施予定	眺望点の指定準備(候補地の募集、指定検討委員会の設置等)指定		
H25 実施予定	眺望点の指定		
景観における 事業推進の 今後の課題	箱根町の景観資源を活用できる、眺望点の指定方策及び指定後の事業展開について検討していく必要がある。		
備考			

事業名	2-1 史跡整備事業	担当課	生涯学習課
H21 実施結果	(実施結果)		
	事業費：0千円(決算)		
	(実施効果)		
H22 実施結果	(実施結果)元箱根石仏・石塔群ガイダンス棟補修工事及び宮城野城案内板修繕を行った。		
	事業費：1,135千円(決算)		
	(実施効果)景観に配慮した形状・配色に注意し自然と調和した改修を行うことができた。		
H23 実施予定	史跡案内板設置・修繕については、景観に配慮した整備を行う。		
H24 実施予定	同 上		
H25 実施予定	同 上		
景観における 事業推進の 今後の課題			
備 考			

事業名	2-2 近代化遺産調査・活用事業	担当課	生涯学習課
H21 実施結果	(実施結果) 箱根の近代化に関わる建造物等の調査を実施した。		
	事業費：300千円(決算)		
	(実施効果) 文化財登録などの保護措置を進めるための基礎データの蓄積を図ることができた。		
H22 実施結果	(実施結果) 箱根町内の建造物のうち、明治元年から大正15年までに建てられた建物で、箱根町税務課が保有する課税台帳をもとに調査		
	事業費：300千円(決算)		
	(実施効果) 文化財登録などの保護措置を進めるための基礎データの蓄積を図ることができた。		
H23 実施予定	箱根の近代化に関わる建造物で、文化財登録などの保護措置が必要な個所を優先的に調査を実施し、基礎データの蓄積を図る。		
H24 実施予定	箱根の近代化に関わる建造物で、文化財登録などの保護措置が必要な個所を優先的に調査を実施し、基礎データの蓄積を図る。		
H25 実施予定			
景観における 事業推進の 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根の近代化に関わる建造物等の保護措置を進め、景観形成に配慮しながら優先順位確立。 ・町指定文化財登録の基準設置。 		
備考			

事業名	2-3 箱根関所歴史文化推進事業	担当課	生涯学習課（箱根関所）
H21 実施結果	（実施結果）なし		
	事業費： 6,796 千円（決算）		
	（実施効果）		
H22 実施結果	（実施結果）なし		
	事業費： 4,759 千円（決算）		
	（実施効果）		
H23 実施予定	なし		
H24 実施予定	なし		
H25 実施予定	なし		
景観における 事業推進の 今後の課題	特になし。		
備 考			

事業名	2-4 箱根関所整備事業	担当課	生涯学習課
H21 実施結果	(実施結果) 箱根関所資料館湖側転落防止用木柵の改修を行った。		
	事業費： 3,472 千円 (決算)		
	(実施効果) 景観に配慮した形状・配色に注意し自然と調和した改修を行うことができた。		
H22 実施結果	(実施結果) なし		
	事業費： 13,942 千円 (決算)		
	(実施効果)		
H23 実施予定	なし		
H24 実施予定	箱根関所資料館湖側転落防止用木柵の改修		
H25 実施予定	箱根関所資料館湖側転落防止用木柵の改修		
景観における 事業推進の 今後の課題	関所資料館施設整備について、景観に配慮した改修等を実施していくもの。		
備 考			

事業名	3-1 観光街路灯整備補助金交付事業	担当課	観光課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>地域性を生かした情緒豊かな街並み景観を創出する景観街路灯について補助金を交付した。1基 525千円</p> <p>新設改良工事費 3,474,600円</p> <p>電気料 20,612,500円</p> <p>修繕料 2,995,400円</p>		
	<p>事業費：27,082千円(決算)</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>歩行者が安心して歩くことができ、また、観光スポットの回遊性を高めるとともに、地域性を生かした情緒豊かな街並み景観を創出する景観街路灯を整備することができた。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>地域性を生かした情緒豊かな街並み景観を創出する景観街路灯について補助金を交付した。1基 525千円</p> <p>新設改良工事費 3,460,600円</p> <p>電気料 20,899,600円</p> <p>修繕料 3,158,200円</p>		
	<p>事業費：28,043千円(決算)</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>歩行者が安心して歩くことができ、また、観光スポットの回遊性を高めるとともに、地域性を生かした情緒豊かな街並み景観を創出する景観街路灯を整備することができた。</p>		
H23 実施予定	補助金交付		
H24 実施予定	同上		
H25 実施予定	同上		
景観における事業 推進の今後の課題	<p>既設の街路灯を茶色に塗り替えるなど景観に配慮した街路灯整備が行われるよう、「箱根町観光街路灯整備補助金交付要綱の改正を検討していく。</p>		
備考			

事業名	3-2 ハイキングコース等整備事業	担当課	観光課
H21 実施結果	(実施結果) コース脇や休憩所等の草刈 案内板、階段、水切りなどの設置		
	事業費 ：8,506 千円（決算）		
	(実施効果) 歩行者が安心して歩くことができるハイキングコースを整備することができ、 ビューポイントを確保し、歩きながら景観を楽しむ環境づくりができた。		
H22 実施結果	(実施結果) コース脇や休憩所等の草刈 案内板、階段、水切りなどの設置		
	事業費 ：8,921 千円（決算）		
	(実施効果) 歩行者が安心して歩くことができるハイキングコースを整備することができ、 ビューポイントを確保し、歩きながら景観を楽しむ環境づくりができた。		
H23 実施予定	草刈 案内看板、階段や水切りなどの設置		
H24 実施予定	同上		
H25 実施予定	同上		
景観における 事業推進の 今後の課題	箱根景観形成公共施設整備指針に基づき、景観に配慮した案内板などの整備を 検討していく。		
備 考			

事業名	3-3 公衆便所整備事業	担当課	観光課
H21 実施結果	(実施結果) 定期的な公衆便所の清掃、破損・故障箇所の修繕		
	事業費：12,051 千円（決算）		
	(実施効果) 快適に町内観光できるような環境整備ができた		
H22 実施結果	(実施結果) 定期的な公衆便所の清掃、破損・故障箇所の修繕		
	事業費：12,929 千円（決算）		
	(実施効果) 快適に町内観光できるような環境整備ができた		
H23 実施予定	H22 年度で作成した整備計画に基づき改修を行う		
H24 実施予定	同上		
H25 実施予定	同上		
景観における事業推進の今後の課題	周囲の景観に配慮した施設整備を検討していく。		
備考			

事業名	3-4 大平台地内歩道整備事業	担当課	都市整備課
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>観光客の散策路と地区住民の駅への利便性向上のため、歩道整備を行った。整備にあたっては、こげ茶色のネットフェンスや手すり、擬木素材の建材を積極的に使用した。</p>		
	<p>事業費：11,875 千円</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>周囲の景観に配慮した歩道が整備された。</p>		
H23 実施予定	なし		
H24 実施予定	なし		
H25 実施予定	なし		
H26 実施予定	なし		
事業推進の 今後の課題	今後も引き続き環境に配慮しながら維持補修を行う必要がある。		
備考			

事業名	3-5 公園整備事業	担当課	都市整備課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>利用者の利便向上を図るため、公園施設の維持補修を行った。整備にあたっては、木製建材を使用し、また、色彩については「箱根町景観計画等における届出対象の基準及び行為の制限の取扱い」に定める色彩基準に適合するものとし(無彩色:N9.0)、周囲の景観との調和に努めた。</p>		
	<p>事業費: 6,825 千円 (予算額 7,100 千円)</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>周囲の景観に配慮した公園施設が整備された。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p>		
	<p>事業費: 千円 (決算)</p>		
	<p>(実施効果)</p>		
H23 実施予定	公園施設の維持補修		
H24 実施予定	公園施設の維持補修		
H25 実施予定	公園施設の維持補修		
景観における 事業推進の 今後の課題	今後も引き続き景観に配慮しながら整備及び維持補修を行う必要がある。		
備 考			

事業名	4-1 芦ノ湖沿岸散乱ごみ回収業務委託事業	担当課	環境課
H21 実施結果	(実施結果) 実施なし		
	事業費：		
	(実施効果)		
H22 実施結果	(実施結果) 6月から11月の6カ月間、1か月10日を要し、湖側からはボートで、岸側からは徒歩で、芦ノ湖沿岸の散乱ごみ・不法投棄物の撤去・回収を行った。		
	事業費：4,076千円(決算)		
	(実施効果) 芦ノ湖沿岸の自然環境の保全と環境美化の推進を図ることができた。		
H23 実施予定	6月から11月の6カ月間、1か月10日を要し、湖側からはボートで、岸側からは徒歩で、芦ノ湖沿岸の散乱ごみ・不法投棄物の撤去・回収を行う。		
H24 実施予定	なし		
H25 実施予定	なし		
景観における事業推進の今後の課題	平成22・23年度と県の緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金の交付を受け実施するものであるが、24年度以降について町の単独事業として継続していくか否かの検討を要すもの。		
備考			

事業名	4-2 散乱ごみ・不法投棄処理対策事業	担当課	環境課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>散乱ごみ回収業務委託により、次の業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路清掃ごみの回収 ・主要道路のごみ、不法投棄物の回収 ・観光行事の臨時ごみ回収 		
	<p>事業費：4,924 千円（決算）</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>散乱ごみや不法投棄物の回収・撤去により、町の美観形成に寄与することができた。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>散乱ごみ回収業務委託により、次の業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路清掃ごみの回収 ・主要道路のごみ、不法投棄物の回収 ・観光行事の臨時ごみ回収 		
	<p>事業費：5,282 千円（決算）</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>散乱ごみや不法投棄物の回収・撤去により、町の美観形成に寄与することができた。</p>		
H23 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・道路清掃ごみの回収 ・主要道路のごみ、不法投棄物の回収 ・観光行事の臨時ごみ回収 		
H24 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・道路清掃ごみの回収 ・主要道路のごみ、不法投棄物の回収 ・観光行事の臨時ごみ回収 		
H25 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・道路清掃ごみの回収 ・主要道路のごみ、不法投棄物の回収 ・観光行事の臨時ごみ回収 		
景観における事業推進の今後の課題	<p>散乱ごみや不法投棄を未然に防止するための施策を考えていく必要がある。</p>		
備考			

事業名	4-3 ごみ減量化再利用推進事業	担当課	環境課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>ごみ減量化再利用推進事業の中の「教育及び啓発事業」として、次のイベント等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光美化・自然愛護標語・作文・ポスターコンクール(6月～8月) ・第47回美化大会(8月6日実施) ・美化功労者表彰(美化大会時に実施) <hr/> <p>事業費：526千円(決算：教育及び啓発事業分)</p> <p>(実施効果)</p> <p>上記イベント等を通じ、町民の環境保全に対する意識を高め、啓発することができた。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>ごみ減量化再利用推進事業の中の「教育及び啓発事業」として、次のイベント等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光美化・自然愛護標語・作文・ポスターコンクール(6月～8月) ・第48回美化大会(8月10日実施) ・美化功労者表彰(美化大会時に実施) <hr/> <p>事業費：349千円(決算)</p> <p>(実施効果)</p> <p>上記イベント等を通じ、町民の環境保全に対する意識を高め、啓発することができた。</p>		
H23 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・観光美化・自然愛護標語・作文・ポスターコンクール ・美化大会 ・美化功労者表彰 		
H24 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・観光美化・自然愛護標語・作文・ポスターコンクール ・美化大会 ・美化功労者表 		
H25 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・観光美化・自然愛護標語・作文・ポスターコンクール ・美化大会 ・美化功労者表彰 		
景観における 事業推進の 今後の課題	<p>美化大会が、平成24年に第50回を迎えるにあたり内容の検討をしていきたい。またコンクールについても、学校統合により学校数も減っていることから項目の見直しも必要と思われる。</p>		
備 考			

事業名	4-4 景観保全形成事業 (屋外広告物の行為の制限)	担当課	都市整備課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>H22.1に「公共施設整備指針」を策定した。その中で公共サインの整備に係る事項を規定した。</p> <p>箱根関所通りをモデル地区として屋外広告物、特にのぼり旗について規制のあり方を町民と協働して調査・研究した。(H22年度継続)</p>		
	<p>事業費：0千円(決算)</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>公共サインの整備に対して、ある程度庁内における意識の啓発が図れたと思われる。</p> <p>モデル地区において、のぼり旗の規制(1事業者2本以内)が図れた。</p> <p>また、町民と協働し効果的で実践的な取組ができた。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>公共サイン設置状況調査を全庁的に実施した。(H22.6.17~H22.9.17)</p> <p>引き続き、箱根関所通りの事業者と協働して調査・研究を行い、その取組みにおいて重複する交通規制サイン等の撤去をモデル的に実施した。(H22.6.22)</p>		
	<p>事業費：0千円(決算)</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>公共サインの設置状況を把握できた。</p> <p>関所通りの景観を向上させることができた。</p>		
H23 実施予定	<p>公共サインガイドラインの策定</p> <p>モデル地区における調査・研究</p> <p>規制、誘導方策の検討</p>		
H24 実施予定	<p>公共サインガイドラインの運用</p> <p>モデル地区における調査・研究</p> <p>規制、誘導方策の検討</p>		
H25 実施予定	<p>公共サインガイドラインの運用</p> <p>モデル地区における調査・研究</p> <p>規制、誘導方策の検討</p>		
景観における事業推進の今後の課題	<p>箱根らしい屋外広告物の規制・誘導とそれらに対する独自の取組みをどのようにすべきか？</p> <p>自然公園法等の規制との関連を考える。</p>		

事業名	5-1 花いっぱい事業	担当課	環境課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>町内の沿道花壇(12ヶ所)及びフラワーボックス(3ヶ所28個)の管理 花苗の植栽・配布(配布先:大原自治会等13団体) 緑の銀行(町民41名に78本の樹木を配布)</p>		
	<p>事業費: 1,307 千円(決算)</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>上記事業により、町内の美観形成や町民による美化植栽活動の推進に寄与することができた。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>町内の沿道花壇(10ヶ所)及びフラワーボックス(2ヶ所22個)の管理 花苗の植栽・配布(配布先:大原自治会等13団体) 緑の銀行(町民33名に63本の樹木を配布)</p>		
	<p>事業費: 1,222 千円(決算)</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>上記事業により、町内の美観形成や町民による美化植栽活動の推進に寄与することができた。</p>		
H23 実施予定	花・樹木の植栽・配布及び花壇管理・種苗育成		
H24 実施予定	花・樹木の植栽・配布及び花壇管理・種苗育成		
H25 実施予定	花・樹木の植栽・配布及び花壇管理・種苗育成		
景観における 事業推進の 今後の課題	定期的に花壇及びフラワーボックスの管理及び維持補修を行う必要がある。		
備考			

事業名	5-2 緑のカーテン設置委託	担当課	学校教育課
H21 実施結果	(実施結果) 湯本小学校		
	事業費： 千円（決算）		
	(実施効果)		
H22 実施結果	(実施結果) 湯本小学校校舎 2 階ベランダから 4 階ベランダまで、縦 7m、横 28mの緑のカーテンを作成した。		
	事業費： 120 千円（決算）		
	(実施効果) 教室内の気温が外気温より 2～3 低下した。 植物の成長を通して、児童の学習活動ができた。		
H23 実施予定	平成 22 年度の湯本小学校をモデルに、県企業庁クリーンエネルギー助成金を活用して、 湯本小学校、箱根の森小学校、湯本幼児学園にて実施予定		
H24 実施予定	平成 22 年度の湯本小学校をモデルに、県企業庁クリーンエネルギー助成金を活用して、宮城野地域までの幼・小・中で事業展開予定		
H25 実施予定	平成 22 年度の湯本小学校をモデルに、県企業庁クリーンエネルギー助成金を活用して、宮城野地域までの幼・小・中で事業展開予定		
景観における事業推進の今後の課題	地域の気温による植物の育成度合いや教室への日照度、猿害が課題である。		
備考	環境先進観光地 - 箱根のまちづくりに向け、次世代を担う園児・児童・生徒に対して、植物育成を通して環境保全の意識を高揚させるとともに、地域の自然景観との調和も考えさせる。		

事業名	5-3 景観形成保全整備事業 (景観まちづくりを考える会設置)	担当課	都市整備課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>箱根関所通りを景観まちづくりのモデルとして、町民と行政との協働による取組を展開した。その際にまちづくりを考える会に代わるものとしてエリア対象事業者で構成する研究会を自主的に立ち上げていただいた。</p> <p>H21 年度は、研究会(箱根関所通り景観まちづくり研究会)において町の景観アドバイザーを活用していただき、良好な景観形成のための具体的な提言をいただいた。</p> <p>会議開催回数：2回(アドバイザー制度を利用)</p> <p><会議の内容></p> <p>第1回 アドバイザー現地調査、意見交換</p> <p>第2回 アドバイザーからの景観形成のための提案</p>		
	<p>事業費：0円</p>		
	<p>(実施効果)</p> <p>箱根関所通りにおいては、事業者の対象エリアにおける景観形成へ向けた取組みの機運が高まった。</p> <p>乱立していたのぼり旗が減少した。(各店舗2本ずつ、自然公園法の基準による。)</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>平成21年度に引き続き、箱根関所通りをモデルとして、景観形成のための方策検討を行った。</p> <p>会議開催回数：5回(内1回アドバイザー制度を利用)</p> <p><会議の内容></p> <p>第1回 今後の具体的方策について</p> <p>第2回 実施計画書の作成について</p> <p>第3回 のれんによる統一した景観形成の検討について</p> <p>第4回 今後の関所通りの景観まちづくりについて</p> <p>第5回 アドバイザーからの景観形成のための提案</p>		
	<p>事業費：0円</p>		

	<p>(実施効果)</p> <p>箱根関所通りにおいては、事業者の対象エリアにおける景観形成へ向けた取り組みの機運が高まった。</p> <p>一部店舗壁面及び自動販売機の色が周囲の景観に配慮された色彩に変更された。</p>
H23 実施予定	引き続き関所通りの景観まちづくりについて調査・研究するとともに、他地域の展開について検討する。
H24 実施予定	他地区、他地域への展開を図る。
H25 実施予定	全町的な展開を図る。
事業推進の 今後の課題	<p>平成 23 年度においては、更なる住民等の巻き込み方策や効果的な取り組みの実施について検討する必要がある。</p> <p>今後の他地区、他地域への展開へ向け、事前に十分な情報提供が必要である。</p>
備考	

事業名	5-4 景観保全形成事業 <small>(景観まちづくりアドバイザー制度の創設・運用)</small>	担当課	都市整備課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>アドバイザー派遣要綱制定 (H21.10.1 施行)</p> <p>景観まちづくり団体へアドバイザー派遣 (2月、3月派遣)</p> <hr/> <p>事業費: 78 千円 (予算額 100 千円)</p> <p>(実施効果)</p> <p>景観条例第 28 条に規定する町民等への技術的支援の方策として、制度創設した。</p> <p>派遣対象区域における良好な景観形成へ向けた、具体的な取組みについてアドバイスを受けることができた。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>景観まちづくり団体へアドバイザー派遣 (H23.2.8)</p> <hr/> <p>事業費: 32 千円 (決算)</p> <p>(実施効果)</p> <p>派遣対象区域における良好な景観形成へ向けた、具体的な取組みについてアドバイスを受けることができた。</p>		
H23 実施予定	制度運用 その他支援制度検討		
H24 実施予定	制度運用 その他支援制度検討		
H25 実施予定	制度運用 その他支援制度検討		
景観における事業推進の今後の課題	景観条例に規定する町民等への技術的支援方策として本制度を創設したが、その他手段における支援策についても、今後検討する必要がある。		
備考			

事業名	5-5 景観保全形成事業 (表彰制度の創設)	担当課	都市整備課
H21 実施結果	(実施結果) 先進地における表彰制度等について情報収集した。 箱根町にふさわしい表彰制度等について検討した。 (表彰制度試案の作成、景観の達人制度創設検討)		
	事業費：0千円(決算)		
	(実施効果) 先進地における状況(トレンド)を把握することができた。 試案等を作成することができた。		
H22 実施結果	(実施結果) 表彰制度の一環として、町が良好な景観形成に積極的に取り組んでいる店舗等を認定する「景観まちづくり協力店認定制度」を創設し、2店舗を協力店として認定するとともに、それら店舗の取組みを積極的に周知した。		
	事業費：49千円(決算)		
	(実施効果) 協力店を2店舗認定し、それら取組みを積極的に周知したことで、良好な景観形成に対する意識の向上が図られた。		
H23 実施予定	協力店の認定推進		
H24 実施予定	協力店の認定推進		
H25 実施予定	協力店の認定推進		
景観における 事業推進の 今後の課題	昨年度は湯本地区域及び仙石原地域に各1店舗認定したものであるが、各地域に本制度の普及を図るため、温泉地域、宮城野地域及び箱根地域についても協力店の認定推進に努める必要がある。		
備 考			

事業名	5-6 景観保全形成事業 (情報提供、意識啓発)	担当課	都市整備課
H21 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>ホームページから積極的に情報発信した。 広報に「景観かわら版」を連載(6回)した。 景観条例、計画の規定事項について、その手続きや概要をまとめ、窓口において積極的に情報提供した。</p> <hr/> <p>事業費: 0 千円 (決算)</p> <p>(実施効果)</p> <p>景観計画、条例の規定事項や町の取組み状況を積極的に情報提供することができた。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果)</p> <p>箱根関所通り景観まちづくり研究会との協働した取組み、景観まちづくり協力店の紹介等、主に住民主体の取組みを中心にホームページ、広報等で積極的な情報発信を実施した。</p> <hr/> <p>事業費: 0 千円 (決算)</p> <p>(実施効果)</p> <p>住民主体の取組みについて積極的な情報提供を行ったことで、良好な景観形成に係る意識の向上が図られた。</p>		
H23 実施予定	効果的な情報提供の手段を検討し、積極的に取組む。		
H24 実施予定	効果的な情報提供の手段を検討し、積極的に取組む。		
H25 実施予定	効果的な情報提供の手段を検討し、積極的に取組む。		
景観における 事業推進の 今後の課題	効果的な情報提供の手段について十分な検討が必要である。		
備 考			

事業名	6-1 景観保全形成事業 (公共施設整備指針策定)	担当課	都市整備課
H21 実施結果	(実施結果) 良好な景観の形成において、町が先導的な役割を果たすため必要となる公共建築物、道路、公園その他公共施設の整備に関する指針を定めた。		
	事業費：0千円(決算)		
	(実施効果) 公共施設の整備に関し、庁内におけるルールづくりができた。 対外的に町の方針を明らかにすることができた。		
H22 実施結果	(実施結果) 新たに建築する建物、掲出する公共サイン等について、指針に基づいた整備を実施した。		
	事業費：0千円(決算)		
	(実施効果) 指針に基づいた整備を庁内で推進することで、職員の景観形成に対する意識の向上が図られるとともに、景観に配慮した建物、公共サイン等を設置することができた。		
H23 実施予定	指針に沿った公共施設の整備		
H24 実施予定	指針に沿った公共施設の整備		
H25 実施予定	指針に沿った公共施設の整備		
景観における 事業推進の 今後の課題	その他、町が先導的な役割を担うべき方策を検討する必要がある。		
備 考			

事業名	6-2 景観保全形成事業 (景観計画実施計画の策定)	担当課	都市整備課
H21 実施結果	(実施結果) 平成 22 年 1 月に実施計画を策定した。 対象事業：30 事業		
	事業費：0 千円 (決算)		
	(実施効果) 景観まちづくりの将来像を具現化するため、重点的に取り組むべき事業とその内容を明らかにすることができた。		
H22 実施結果	(実施結果) 平成 21 年度の実施状況報告書を作成し、ホームページにおいて対外的に周知を行った。		
	事業費：0 千円 (決算)		
	(実施効果) 対外的に周知を行ったことで、実施計画における進行管理をより徹底させることができた。		
H23 実施予定	事業の執行と取組状況の公表		
H24 実施予定	事業の執行と取組状況の公表		
H22 実施予定	事業の執行と取組状況の公表		
景観における 事業推進の 今後の課題	今後においても計画内容やその実施状況について住民等に積極的に情報提供する必要がある。		
備 考			

事業名	6-3 景観保全形成事業 (その他・調査研究)	担当課	都市整備課
H21 実施結果	<p>(実施結果) 今後における景観形成のための研究課題として、重点的に取り組むべき事項を確認した。 規制及び窓口の一元化 乗り物からの眺望保全</p> <hr/> <p>事業費：0千円(決算)</p> <p>(実施効果) これから重点的に取り組むべき研究課題の確認ができた。</p>		
H22 実施結果	<p>(実施結果) 昨年度に引き続き、重点的に取り組むべき事項について調査・研究を行った。 規制及び窓口の一元化 乗り物からの眺望保全</p> <hr/> <p>事業費：0千円(決算)</p> <p>(実施効果) 関連機関と事務レベルにおける意見交換を行う等、調査・研究を進めることができた。</p>		
H23 実施予定	調査・研究方策検討		
H24 実施予定	調査・研究方策検討		
H25 実施予定	調査・研究方策検討		
景観における 事業推進の 今後の課題	<p>窓口の一元化については、手続状況を確認するとともに、それら課題を整理し、国、県等と十分な調整・協議し、対応策を検討する必要がある。</p> <p>乗物からの眺望保全は、調査対象や具体的な研究の進め方等、方策を検討する必要がある。</p>		
備 考			

箱根町公共サインガイドラインの策定について（2011.6.1 更新 勝又）

1 進め方

(1) できることをできるだけ早く実施する。

ア 公共サイン設置状況調査の実施 H22.6.17 ~ H22.9.17 に実施済

イ 関所通りの交通規制サイン等の撤去を計画的に実施 H22.6.22 実施済

ウ 公共サイン設置状況調査報告書の作成

引き続き調査を継続している課の進捗状況を景観施策推進会議で確認し、調査終了後にとりまとめる。

エ 設置状況が悪いとされた看板の対応について

(ア) 緊急性を要するもの

各課の予算で対応を依頼

(イ) その他改修等が必要な公共サイン

次年度策定する公共サインガイドラインに沿って計画的に対応

(2) 景観施策推進会議等において、調査・研究を進める。 H22 ~ H23

(3) 公共サインガイドラインの策定 H23 に策定予定

2 箱根町公共サインガイドラインのコンセプト

(1) 町の自然景観、街なみ景観に配慮する。

(2) 誰にでも分かりやすいものとする。(高齢者、視覚障がい者、外国人等への対応)

(3) 情報提供手段の側面からガイドラインの在り方について提示する。

3 ガイドラインに定めるべき事項

(1) 公共サインの定義

ア 案内看板

地区や地域、施設などの全体的な状況を地図等で示すもの
例...観光案内板、地域案内板、施設案内板

イ 誘導看板

目的の場所へ誘導することを目的とし、矢印等で示すもの。
例...観光地などへの誘導標、指定避難場所表示板

ウ 位置看板

施設や道路名など特定の場所を示すもの
例...施設名表示板、道路名表示板

エ 解説看板

事物の内容、歴史、操作方法などを解説するための機能をもつもの
例...文化財説明板、施設説明板

オ 注意看板

特定の場での規制、警戒等の注意喚起することを目的とするもの。
例...ポイ捨て禁止看板、駐車禁止標、禁煙標、立入禁止標、火気注意標

(2) ガイドラインの対象とすべき公共サイン

(3) 基準

ア 表示デザイン

(文字書体、色彩、デザイン、ピクトグラム、イラスト、表示面積、高さ、向き)

イ 配置・整備

(構造、照明、位置)

ウ 表示内容

(情報掲載基準、凡例、方位、スケール、多言語表示)

エ エイブルデザイン

(外国人、車いす使用者、視覚障がい者、経路表示)

オ 景観

(色彩、規模、集約化、事業者等への協力)

(4) サインに替わる又は補完する方策(ツール)等の検討(地図、携帯サイト、パンフレット等)

(5) 維持管理

各課で公共サイン設置状況調査票を利用し、必要に応じて管理していく。

4 留意すべき国等が定めるサインのガイドライン

(1) 観光活性化標識ガイドライン(H17.6 国土交通省)

(2) 公共交通機関旅客施設の移動円滑化ガイドライン(H13.8 コロジウム・エイティ財団)

(3) 標準案内用図記号ガイドライン(H13.3 コロジウム・エイティ財団)

5 留意すべき関連法規

- (1) 神奈川県屋外広告物条例
- (2) 自然公園法
- (3) 箱根町景観条例・計画
- (4) 道路構造令
- (5) 道路標識、区画線及び道路標示に関する命令
- (6) 消防法